

# 20周年

～自然にやさしく～



6 月号  
 平成 29 年  
 (2017年)  
 No.458

### 〇〇 主な内容 〇〇〇

- 1 補助金を利用してのスキルアップ..... 2
- 2 東京都議会議員選挙について..... 3
- 3 檜原村職員募集について..... 4
- 4 個人住民税 (村都民税) はここが変わります..... 7
- 5 利島サマースクール参加者募集..... 16

## 補助金を使って 問題解決やスキルアップを目指しませんか

村では、以下の補助金・交付金の制度を設けています。詳しくは産業環境課産業観光係までお問い合わせください。

### ● 農業における獣害対策

農作物  
獣害防止  
対策  
補助金

#### 農作物の被害を防ぐ電気柵等の購入額を9割補助

野生鳥獣による農林産物や家畜等への被害を防止するため、電気柵等が未整備の畑に新たに電気柵等を購入し設置した方に補助金を交付します。電気柵等の購入経費の9/10（限度額240,000円）を補助。ただし、1,000円未満の端数は切捨てとなります。

有害鳥獣捕獲  
対策狩猟免許  
取得支援事業  
補助金

#### 狩猟免許・わな猟免許の取得費用を1/2補助

農作物等への有害鳥獣被害防止対策として、有害鳥獣を捕獲するための従事者を目指す方へ、第一種猟銃免許及びわな猟免許の取得に要する費用の1/2を補助します。限度額は、猟銃免許が40,000円、わな猟免許が10,000円です。

### ● 地場産材の利用促進

地場産材  
活用対策  
奨励事業  
交付金

#### 伐採・出荷すると山林所有者と事業者に交付金

村内にスギ・ヒノキの山林を所有する方が、当該の山林の木を伐採し、村内で事業を営む出荷事業者が檜原村の指定する出荷先に出荷した場合、出荷量1㎡に対して、所有者に3,000円、出荷事業者に12,000円～18,000円の範囲で交付します。

地場産材  
活用対策  
作業道開設  
事業交付金

#### 所有する山林に作業道を作ると出る交付金

村内にスギ・ヒノキの山林を所有されている方が、作業道開設事業を行った場合、作業道整備距離1メートルに対して1,800円を交付します。年度あたり1,000メートルまでの作業道が対象となります。

地場産材  
利用促進  
事業交付金

#### 村の材で新築・増築・改築すると最大500,000円

檜原村に住所を有する個人または村外に住所を有する個人が、檜原村の地場産材を3㎡以上使用する木造住宅を新築・増築・改築する場合、地場産材出荷量1㎡につき20,000円を交付します。交付限度額は500,000円です。

### ● 森林セラピーガイド養成

森林  
セラピーガイド  
養成講座  
受講料補助金

#### 森林セラピーガイドの資格取得費用を9割補助

都民の森にある「森林セラピーロード」の魅力を多くの方へ伝え、檜原村の観光促進にご協力いただける方を対象に、森林セラピーガイド（2級）資格の取得に要する費用の9割（37,000円）を補助します。

◎ お問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122・129・130

お知らせ

## 平成29年7月2日(日)は 東京都議会議員選挙の投票日です!

- ◆ 投票時間 午前7時から午後6時まで
  - ◆ 持ち物 投票所入場整理券
  - ◆ 開票日時 同日午後8時から
- ※ 投票は投票所入場整理券に記載された投票所で行います。

| 投票区 | 投票所の名称       |
|-----|--------------|
| 第1  | 檜原村福祉センター    |
| 第2  | 南郷コミュニティセンター |
| 第3  | 人里コミュニティセンター |
| 第4  | 数馬自治会館       |
| 第5  | 檜原村郷土資料館     |
| 第6  | 小沢コミュニティセンター |
| 第7  | 樋里コミュニティセンター |
| 第8  | 藤倉ドーム        |

### 檜原村で投票できる方

平成11年7月3日までに生まれた方で、平成29年3月22日以前から引き続き3ヶ月以上檜原村に住んでいて(住民登録をしていて)、村の選挙人名簿に登録されている方です。

※ 満18歳以上の方が選挙人名簿に登録され、投票することができます。

### 投票日当日、投票へ行けない方は…

投票日当日に投票できない方が期日前投票のできる期間

- 期間及び時間 6月24日(土)～7月1日(土) 午前8時30分～午後8時
- 場 所 檜原村役場
- 持 ち 物 投票所入場整理券

※ 投票日に仕事、旅行等の用事のため、投票所で投票できない場合は期日前投票ができます。また、選挙管理委員会が指定した不在者投票のできる病院、老人ホーム等に入院している方は、その病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。

※ 檜原村選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、郵便投票ができますので、6月20日(火)までに投票用紙の請求を行って下さい。(身体障害者手帳、または戦傷病者手帳をお持ちの方が郵便等投票証明書の発行対象者となります。しかし、障害の程度によっては発行できない場合もありますので、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。)

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会 ☎598-1011

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

**ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

## 平成29年度檜原村職員募集

平成29年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

・採用予定人員 保健師 1名

| 職 種 | 学 歴              | 年 齢              |
|-----|------------------|------------------|
| 保健師 | 保健師免許及び正看護師資格取得者 | 昭和52年4月2日以降生まれの方 |

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

### ・申込書の受付

【期 間】平成29年6月5日(月)から6月30日(金) (土・日は除く)  
午前8時30分から午後5時 (正午から午後1時までを除く)

【場 所】檜原村役場総務課 (庁舎2階)

- ※ 受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。(郵送不可)
- ※ 申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。
- ※ 申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページからダウンロードできます。

### ・申込みに必要な書類

#### 【共 通】

- 檜原村職員採用試験申込書 (村指定様式)  
(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード)
- 履歴書 (市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する)
- 保健師免許証 (写し) 及び正看護師資格証 (写し)
- 檜原村職員採用健康診断書 (村指定様式)
- ※ 採用試験に関する提出書類は、一切お返しできません。

### ・試験日 (一次試験)

【日 時】後日、申込者に通知します  
【会 場】檜原村役場 会議室  
【方 法】面接 作文

### ・試験結果等について

一次試験の結果は、受験者本人に通知します。  
採用期日は、村及び受験者において協議の上決定します。

### ・給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

## 公営住宅の入居者を募集します。

| 住宅名  | 所在地    | 募集戸数 | 使用料(月額)    |
|------|--------|------|------------|
| 本宿住宅 | 檜原村575 | 1戸   | 公営住宅法により算出 |

### 【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係  
土・日を除く午前8時30分～午後5時

### 【申し込み期間】

6月5日～23日まで  
詳細については、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

〈広告〉

### 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

### 24時間年中無休で安心をお届けします

#### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

## (株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代  
FAX 042-525-3302  
http://www.kousaikai.com

## 特定健診（個別健診）の申し込みは 6月1日(木)から6月30日(金)まで

6月に実施する特定健診（集団健診）の申し込みは終了いたしました。8月、9月に実施する特定健診（個別健診）の申込期間は6月1日(木)から30日(金)までとなっておりますので、お申し込みください。

- 対象者** 檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
- 健康診査日** 8月、9月の月、火、水、木（前回のお知らせから一部変更になっております。）  
健康診査当日の受付時間：午前8時30分までに受付をしてください。  
※一般の外来診療前に健康診査を実施しますので、受付時間に遅れますと受診できない場合があります。
- 申込期間**  
6月1日(木)から6月30日(金)までの午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日は除く）
- 申し込み方法**  
直接お電話で、村民課村民保険係までお申し込みください。（電話598-1011）

## 人権・行政相談について

日時 7月13日(木) 午後1時～3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

※相談時間は30分程度でお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

～今月の納期は  
6月30日です～  
・村都民税（普通徴収）  
第1期

〈広告〉

### 消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

## 国民年金からのお知らせ

### ❖国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《所得のめやす》  $118万円 + \{扶養親族等の数 \times 38万円\}$

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

## 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

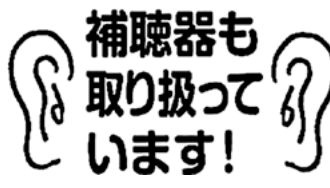
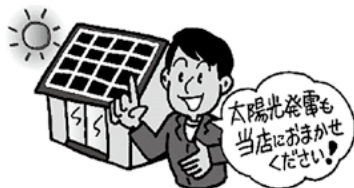
日時 7月13日（木） 午後1時～4時  
（受付時間 午後0時50分～3時30分）

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116  
東京司法書士会三多摩支会 ☎042-527-1919

〈広告〉

## 電気のことなら何でもご相談下さい！



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

アコス  
ACOS

三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3  
TEL (042)596-1326 TEL (042)597-2250  
FAX (042)596-2514 FAX (042)597-2253

## 平成29年度の個人住民税（村都民税）はここが変わります

### 1 給与所得控除の改正

給与所得控除の上限額が、下記のとおり引き下げられます。

| 適用時期               | 従 前     | 平成29年度（28年分） | 平成30年度（29年分） |
|--------------------|---------|--------------|--------------|
| 上限額が適用される<br>給与収入額 | 1,500万円 | 1,200万円      | 1,000万円      |
| 給与所得控除の上限額         | 245万円   | 230万円        | 220万円        |

### 2 日本国外に居住する親族に係る扶養親族等の書類の添付義務化

日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の適正化の観点から、所得税の確定申告や個人住民税（村都民税）の申告などで、国外居住親族に係る扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除・障害者控除（16歳未満の扶養親族含む）の適用を受ける場合は、「親族関係書類」および「送金関係書類」（これらの書類が外国語で作成されている場合には、その翻訳文を含みます。）をそれぞれの申告書に添付または申告の際に、提示しなければならないこととされました。

※給与等の年末調整や公的年金受給者が、国外居住親族（16歳未満の扶養親族含む）に係る「親族関係書類および送金関係書類」を扶養控除等申告書に添付または提示している場合は除きます。

#### 「親族関係書類」とは

次の①または②のいずれかの書類で、国外居住親族が納税者の親族であることを証するものをいいます。

- ①戸籍の附票の写しその他の国または地方公共団体が発行した書類および国外居住親族の旅券（パスポート）の写し
- ②外国政府または外国の地方公共団体が発行した書類  
（国外居住親族の氏名、生年月日および住所または居住の記載があるものに限り。）

#### 「送金関係書類」とは

次の①または②の書類で、居住者がその年において国外居住者親族の生活費または教育費に充てるための支払を必要の都度、行ったことを明らかにするものをいいます。

- ①金融機関の書類またはその写しで、その金融機関が行う為替取引により居住者から国外居住親族に支払をしたことを明らかにする書類
- ②いわゆるクレジットカード発行会社の書類またはその写しで、国外居住親族がそのクレジットカード発行会社が交付したカードを提示してその国外居住親族が商品等を購入したこと等により、その商品等の購入等の代金に相当する額の金銭をその居住者から受領した、または受領することとなることを明らかにする書類

◎ 問い合わせ先 村民課 税務係 内線 114

## 一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

### <7月の消費者相談>

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容はもちろん、相談に来たことも外に漏れることはありませんので、安心してお越し下さい。

#### 相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け  
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。

日時 7月27日(木) 午後1時～3時

場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 産業環境課産業観光係 内線126・130



## こぞんじですか！ 検察審査会

### 検察審査員に選ばれたらご協力を！

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持っている人のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会では11人の審査員がこの事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

#### (問い合わせ先)

立川検察審査会事務局

(所在地) 〒190-8571 立川市緑町10-4

(電話番号) 042-845-0292 (ダイヤルイン)

裁判所ウェブサイト

(<http://www.courts.go.jp/kensin/>)

## 「住宅改修工事等 助成事業」ご案内

あきる野商工会では、檜原村またはあきる野市の住民の方が、個人住宅の改修工事等をあきる野商工会会員事業者(管内に本店登記が無く、規模の大きい事業者などは対象外)によって行った場合に、その費用の一部を助成する事業を実施します。

平成29年6月1日(木)以降、商工会へ申請した後に工事着工し、平成30年2月28日(水)までに完了報告を提出できる10万円以上(税抜)の工事に対し、見積額または工事完了後の支払額のいずれか少ない額の5%で、1世帯1回限り10万円を上限に助成します。(但し予算額に達し次第終了) 詳細については、あきる野商工会(電話559-4511・596-2511)までお問い合わせ下さい。

くらし



## し尿汲取り及び浄化槽世帯のみなさまへ

村では、秋川の水質保全と生活環境の向上を目的に下水道事業を推進しておりますが、いまだに下水道に接続していない世帯と下水道整備計画以外の地域の方々におかれましては、下記の内容を踏まえ適正な汚水処理をお願い致します。

### し尿汲取り世帯の方へ

- ・下水道整備計画区域内の方は、下水道供用開始以降3年以内に下水道へ接続して下さい。また、下水道整備計画区域外の方は、浄化槽への切り換えをご検討下さい。  
(村から浄化槽設置補助が受けられます。)
- ・家屋の老朽化などにより、し尿の溜ますに雨水が入ることがあります。雨水が入ると汲取り手数料が高額になることもありますので、定期的の確認をお願いします。
- ・下水道供用開始地域で3年を経過した世帯と下水道整備計画区域外の世帯で一定量を超えた収集のある世帯の方は、し尿汲取りが有料となります。手数料はかならず納期限までに納入して下さい。

※し尿汲取り手数料を3月以上滞納するとし尿収集を停止します。  
手数料はかならず納期限までに納入して下さい。

### 浄化槽世帯の方へ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法で定められている下記の義務をかならず行って下さい。また、下水道が使用できる地域の方は早期に下水道への接続をお願い致します。

- ①保守点検 (都に登録した専門業者が定期的を実施する点検作業)
- ②清掃 (村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業)
- ③法定検査 (知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査)

みなさまが気持ちよく生活できるよう適正な維持管理をお願いします。

※②清掃 (浄化槽の清掃) については、村から補助金を受けることができます。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線120、127

## 放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

### ● 村内5ヶ所

|  | 測定日       | 天候 | 小学校         |             | 中学校         |             | 都民の森        |             | ひのはら保育園     |             | やすらぎの里<br>児童館グラウンド |       |
|--|-----------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------------|-------|
|  |           |    | 空間線量(μSv/h) | 空間線量(μSv/h) | 空間線量(μSv/h) | 空間線量(μSv/h) | 空間線量(μSv/h) | 空間線量(μSv/h) | 空間線量(μSv/h) | 空間線量(μSv/h) |                    |       |
|  |           |    | 地面から高さ1m    | 地面5cm       | 地面から高さ1m    | 地面5cm       | 地面から高さ1m    | 地面5cm       | 地面から高さ1m    | 地面5cm       | 地面から高さ1m           | 地面5cm |
|  | 2017/4/17 | 曇り | 0.06        | 0.07        | 0.07        | 0.07        | 0.08        | 0.07        | 0.07        | 0.09        | 0.09               | 0.08  |

※平成28年8月16日より村内15箇所を5箇所に変更しました。

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

**測定内容**：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

**使用測定器**：シンチレーション式サーベイメータ  
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線120、127

## 資源回収奨励金交付 制度をご利用ください!

村では、家庭から出る新聞紙やびんなどの資源物を集団で集めリサイクルする「資源回収」に取り組んでいる住民団体に奨励金を交付しています。

当制度を利用していただき、資源化の推進、ごみの減量及び生活環境の保全が図られるよう、ご協力をお願いいたします。

なお、この制度を利用される場合には、事前に団体の登録が必要となります。

**【対象団体】** 自治会、高齢者クラブ、PTA、その他営利を目的としない団体。

**【登録受付】** 随時受付

※年1回資源団体登録申請を行う必要があります。

**【交付額】** 収集売上量に対し、1kg9円（びん1本9円）となります。

詳しくは、産業環境課生活環境係までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係  
内線120・127

## 犬を飼っている方へ

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

狂犬病予防注射料金は、各動物病院にお問い合わせください。

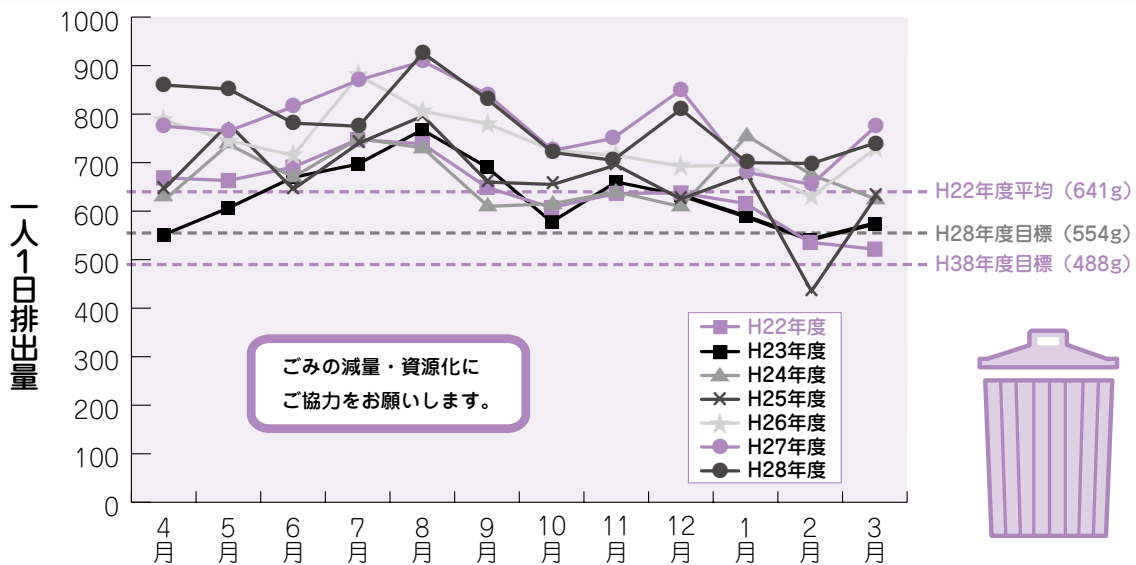
また、最近、放し飼いをしている・引き綱をしなくて散歩させている・犬のフンを始末しないなどの苦情が多く寄せられております。飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

- ◎ 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。
- ◎ 散歩の時は犬のフンを放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係  
内線120・127

環境

## 一人1日ごみ排出量（資源を除く）



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

- ◎ 資源になる物は必ず資源へ!
- ◎ 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- ◎ 生ごみの水切りにご協力をお願いします!

## 下水道料金の減免措置について

下水道料金の減免を受けることができます！

### 檜原村公共下水道料金の減免措置概要

#### ■下水道料金の免除措置を行えるもの

- 生活保護法による、「生活扶助」を受給されている方
- 児童扶養手当法による、「児童扶養手当」の支給を受けている方
- 特別児童扶養手当等の支給に関する法律により「特別児童扶養手当」の支給を受けている方
- 旧国民年金法による母子福祉年金又は準母子福祉年金の受給権を有する方で、遺族基礎年金を受給されている方

【免除内容】 下水道料金 1月当たり8㎡までの汚水排出量に係る料金の全額を免除する

#### ■下水道料金の減額措置を行えるもの

- ①公衆浴場営業 ②医療施設 ③社会福祉施設 ④生活保護法による「教育扶助」、「住宅扶助」、「医療扶助」又は「介護扶助」を受給されている方 ⑤用水型皮革関連企業  
⑥めっき業 ⑦染色整理業 ⑧老齢福祉年金受給者  
⑨次の生活関連業種

パン製造小売業／クリーニング業／魚介類小売業／豆腐製造小売業／日本そば店／中華そば店／野菜小売業／かまぼこ水産加工業／こんにゃく製造業／民生食堂・大衆食堂／食肉小売業／大衆すし店／あん類製造業／めん類製造業／ソース製造業／つけ物製造業／そうざい製造業／つくだ煮製造業／ハム・ソーセージ製造業／水産物仲卸業／簡易宿所営業等／理容業／美容業

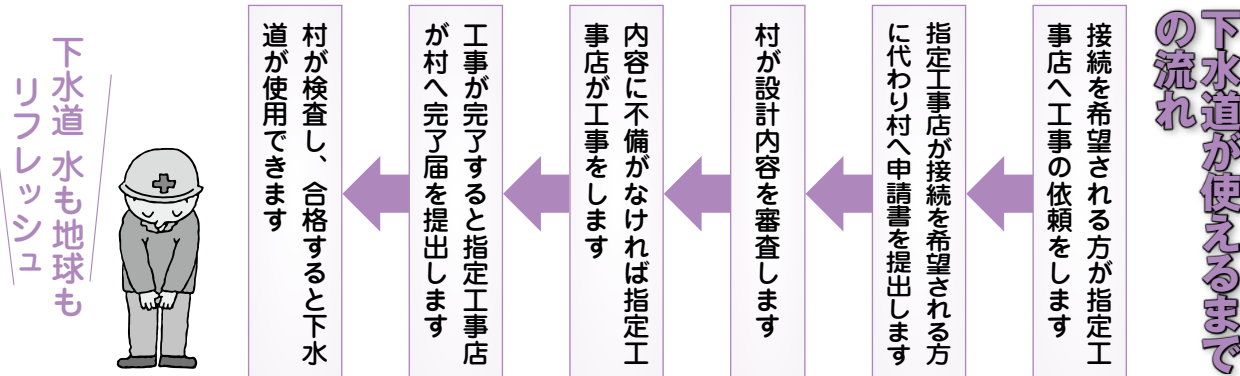
なお、減免措置を受けるためには申請書を提出していただく必要があります。  
詳しくは担当までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

## 下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。  
この工事店は排水設備（宅内）工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

## 檜原村指定上下水道工事店

平成29年4月1日現在

|           | 工事店名             | 業種 |     | 所在地            | 電話番号         |
|-----------|------------------|----|-----|----------------|--------------|
|           |                  | 水道 | 下水道 |                |              |
| 村内<br>工事店 | 高木設備             | ○  | ○   | 檜原村2979        | 042-598-0496 |
|           | 翠高庭苑(株)          |    | ○   | 檜原村3572        | 042-598-0414 |
|           | (有)市川建材土木        |    | ○   | 檜原村2877        | 042-598-0513 |
|           | (株)武田組           | ○  | ○   | 檜原村1393        | 042-598-6011 |
|           | 平野設備工業           | ○  | ○   | 檜原村9108-2      | 042-598-0588 |
|           | 草間工業(株)          |    | ○   | 檜原村101         | 042-598-0245 |
| 村外<br>工事店 | (株)カゴシマ          | ○  | ○   | 日の出町平井906-4    | 042-597-7565 |
|           | (有)渡辺工業所         | ○  | ○   | 八王子市千人町3-9-7   | 042-665-1867 |
|           | (有)望月設備工業        | ○  | ○   | あきる野市山田968-1   | 042-533-0171 |
|           | (有)野口水道          | ○  | ○   | あきる野市瀬戸岡299-6  | 042-550-4266 |
|           | 積和建設西東京(株)       | ○  | ○   | 町田市下小山田2720-4  | 042-798-6351 |
|           | (有)乙訓工業所         | ○  | ○   | あきる野市乙津792     | 042-596-2516 |
|           | 橋本設備工業(株)        | ○  | ○   | あきる野市館谷193-2   | 042-596-3842 |
|           | (有)カネショウ         | ○  | ○   | あきる野市戸倉733-4   | 042-596-1002 |
|           | 村野商会             | ○  | ○   | あきる野市野辺456     | 042-558-1507 |
|           | (株)アーイング         |    | ○   | あきる野市雨間650-1   | 042-558-5555 |
|           | (株)吉田工務店         | ○  | ○   | 福生市福生1132      | 042-551-4125 |
|           | (有)秋川総合住設        | ○  | ○   | あきる野市瀬戸岡275-9  | 042-558-5490 |
|           | (株)協同設備工業        | ○  | ○   | 立川市錦町3-6-16    | 042-540-2950 |
|           | (株)平塚設備工業        | ○  | ○   | あきる野市山田916-1   | 042-595-3230 |
|           | (有)村山衛生設備        | ○  |     | 武蔵村山市岸3-3-4    | 042-560-1840 |
|           | (有)加藤設備          | ○  | ○   | あきる野市野辺255-17  | 042-558-6805 |
|           | (株)岡村設備工業        | ○  | ○   | 武蔵村山市中原1-16-17 | 042-560-7356 |
|           | 銀河               | ○  | ○   | あきる野市油平172-2   | 042-559-6633 |
|           | (有)竹山設備          | ○  | ○   | 日の出町平井1762-4   | 042-597-6677 |
|           | (株)日本水道センター      | ○  |     | 千葉県船橋市浜町2-3-37 | 047-421-1281 |
|           | 八洲環境保全(有)        | ○  | ○   | 青梅市今井1-122     | 0428-31-4191 |
|           | 東京浴槽事業協同組合       | ○  |     | 渋谷区渋谷2-10-16   | 03-3400-8477 |
|           | 東京燃料林産(株)        | ○  |     | 昭島市武蔵野2-6-25   | 042-543-3144 |
|           | テラルテクノサービス(株)    | ○  |     | 文京区後楽2-3-27    | 03-3818-7762 |
|           | セントラルファシリティーズ(株) | ○  |     | 杉並区松ノ木3-26-11  | 03-5913-8935 |
|           | (株)ミタックス         | ○  | ○   | 東村山市萩山町1-8-12  | 042-345-5410 |
|           | 石崎工業(株)          | ○  |     | 青梅市今井4-11-19   | 0428-31-1977 |
|           | 藤和工業             |    | ○   | 青梅市今寺3-416     | 0428-31-6289 |
|           | 水木設備             | ○  | ○   | 羽村市神明台1-7-13   | 042-555-4755 |
|           | (株)開成            | ○  | ○   | 羽村市栄町2-22-2    | 042-555-3251 |
|           | (株)井上設備          |    | ○   | 八王子片倉町2166-6   | 042-635-8083 |
|           | (株)協栄土木設備        |    | ○   | 日野市旭が丘2-28-3   | 042-586-0101 |

(村内、村外とも登録順)

## 訪問歯科からの お知らせ

毎日の食事をおいしく摂りながら、健康な生活を送るため、いつまでも大切にしたい自分の歯。

毎年6月4日から10日は歯の衛生週間です。

この機会に歯の健康について考えてみましょう。

### 予防が一番！むし歯と歯周病

歯を失う原因の約9割はむし歯と歯周病です。これらの予防には、毎日の歯みがきが基本です。

定期的に歯科健診を受けて、正しい歯の歯みがき方を学ぶなど、自分の歯は自分で守るよう心がけましょう。

福祉けんこう課けんこう係 訪問歯科

### 歯の衛生週間



## 歯・口の 地域訪問相談会

❖日時 6月20日(火) 午前10時～正午

❖会場 人里コミュニティセンター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

\*今年度、小沢コミュニティセンター、藤倉ドーム、樋里コミュニティセンター、数馬自治会館、南郷コミュニティセンター、やすらぎの里、福祉センターを順次、訪問する予定です。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越し下さい。



## 6月の 精神保健巡回相談

【日時】 6月12日(月)  
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のごころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

## 6月・7月の 栄養相談

【日時】 6月27日(火)  
7月11日(火)  
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

## HOT応援隊（子育て相談事業）のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- ☆日 時 7月13日（木） 午後2時30分～4時30分
- ☆場 所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター
- ☆対 象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関
- ☆内 容 子育てや育児方法に関する相談
- ☆相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター 医師 二瓶健次氏 臨床心理士 白川公子氏  
\*費用はかかりません。 \*秘密は厳守いたします。 \*予約が必要となります。

◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122

栄養  
教室

## ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場です。今年度2回目のテーマは「糖分の摂り方」です。ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます（定員12名です。6月30日（金）までにお申込みください。）。

日 時 7月12日（水）午前10時～午後1時 場 所 やすらぎの里 保健センター

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

地域包括  
支援センター

## 成年後見制度って何だろう

あなたならこんなときどうしますか？

- ・認知症になったら自分の財産の問題や介護について心配・・・
- ・家族の判断能力が低下してきたみたい・・・
- ・障害があって、今は支えてくれる家族が元気だから問題ないけど、将来が不安・・・

こんなこと考えたことありませんか？成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が十分ではない方を保護し、支援する制度です。家庭裁判所の審判において選任された後見人は、財産の管理や介護や障害のサービスを利用する際の契約の手続きなどを、本人に代わって行うことができます。また、この制度を利用することにより、訪問販売による消費者被害を防ぐことも出来ます。

詳しく知りたい方はお気軽に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3121

福祉・  
けんこう

## 児童手当・児童育成手当・ 乳幼児医療費助成制度・子ども医療費 助成制度の現況届について

現況届は、引き続き手当や医療証の交付を受ける資格があるかを確認するためのものです。期限までにこの届出をしないと、6月以降の手当の支給、10月以降の医療証の交付が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

**提出期日 6月30日（金）まで**

◎ 提出・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ

## 子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを 応援します。

子ども家庭支援センターは、教育相談室、保育園、児童相談所、福祉事務所等と連携してお子さんやご家族のご相談に応じています。

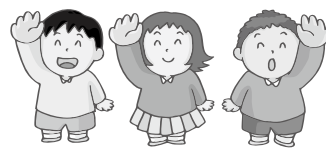
みなさんと一緒に考えていきたい！とスタッフ一同思っております。

心配事、悩み事、気になること等ありましたら、ぜひご連絡ください。

また、保育園や学校に出向き、お子さんの元気いっぱいな姿を見に伺いたいと思っております。ご理解とご協力をお願いいたします。

### ♪ 相談日 ♪

- 日時 第2、第3木曜日 午前10時から午前11時30分
- 場所 子ども家庭支援センター（やすらぎの里保健センター2階）
- \* 上記以外でもご連絡いただければ、お話を伺わせていただきます。



◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122

## 平成29年度子ども体験塾 『利島サマースクール(多摩・島しょ 広域連携活動助成金事業)』

- 1. 目的** この事業は、檜原村・利島村に在住する少年少女が、学校や家庭以外の場で集団活動を行うことにより、社会性や協調性、自立、創造性を育み、また、他地域と交流することにより、地域間交流を促進し、かつ地域の将来を担う少年少女の育成を図るため、小中学生を対象にサマースクールを実施します。

また、伊豆七島の青い海と島の雄大な自然を舞台に体験活動を行うことにより、地域社会のリーダーとなる少年少女の育成を図ることを目的として行います。



- 2. 実施期間** 平成29年7月22日(土)～25日(火)  
3泊4日(船中1泊)

- 3. 実施場所** 利島(伊豆七島)

- 4. 応募資格**
- ①檜原村在住の小学校2年生～中学1年生。
  - ②心身ともに健康で、団体行動ができること。
  - ③事業終了後も参加者としての体験を活かし、学校や地域において活発な活動ができること。
  - ④保護者の同意が得られること。



- 5. 応募方法** 6月23日(金)までに参加申込書を受け付けますので希望する方は、参加申込書に必要事項を記入のうえ、役場2階教育課へ提出してください。

- 6. 参加費用** 10,000円(事前説明会時に集金いたします。)  
※お小遣い、参加費に含まれない飲食代等は、自己負担となります。

- 7. 事前説明会** 日時：平成29年7月3日(月) 午後6時00分～  
場所：檜原村役場 3階住民ホール  
保護者の参加をお願いします。(子ども同席可)

※同時募集！利島サマースクールをお手伝いしていただける高校生・大学生・保護者等ボランティアを若干名募集いたします。

※応募者多数(参加者・ボランティアともに)の場合は、抽選により参加者を決定する場合があります。予め、ご了承お願い致します。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226



## 水墨画教室を開催します

4日間の水墨画教室を開催します。

四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵の」の世界に触れてみませんか？

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日 時 7月3日(月)・10日(月)・  
18日(火)・24日(月)  
午後1時30分～3時30分  
まで
- 場 所 檜原村福祉センター
- 講 師 吉野 富永氏 (村内在住)
- 定 員 15名 (先着順)

- 参加費 無料
- 対象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾 (筆や墨汁等は教育委員会  
会で用意します。)
- 申し込み 6月30日(金)までに電話で  
お申し込み下さい。

※汚れてもよい服装で参加して下さい。

◎ 申し込み・問い合わせ 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

## 郷土資料館 燻蒸作業に伴う 休館について

郷土資料館では、展示室及び収蔵庫の燻蒸作業を行います。下記期間は、郷土資料館を休館いたしますので、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

- ◎資料館休館期間  
平成29年6月5日(月)

◎ お問い合わせ先

檜原村郷土資料館 ☎598-0880  
檜原村教育委員会 社会教育係  
内線226

## 平成30年度 使用教科書展示会 のお知らせ

小学校用「特別の教科道徳」の教科書が新たに発行されるため、展示会をつぎのとおり開催いたします。

- ◎日 程 特別展示会  
平成29年6月4日(日)～15日(木)  
法定展示会  
平成29年6月16日(金)～  
7月1日(土)  
<ただし、休館日(月曜日)を除く>
- ◎時 間 午前9時30分～午後5時
- ◎場 所 西多摩第四教科書センター  
(奥多摩町立古里図書館)  
住所 奥多摩町小丹波82  
電話 0428-85-1618

## 檜原村 教育委員の 再任について

平成29年第1回檜原村  
議会定例会において、  
吉野一成氏が檜原村教育  
委員に再任されました。

任期は平成29年4月1  
日から平成33年3月31日  
です。

## 平成29年度 東京都体育協会 功労者表彰の受賞 について



平成29年度東京都  
体育協会功労者表彰  
として、大谷貴志氏  
が受賞されました。  
大谷氏は、檜原村  
体育協会副会長とし  
て、尽力された功績  
が認められました。

## 檜原村消防団新体制でスタート

4月1日に檜原村消防  
団任命式並びに入団式が  
行われ、消防団幹部が新  
しい体制となりました。

当日は、坂本村長より  
久保田実氏に辞令が交付  
され、新団長に任命され  
ました。また、新しい幹  
部団員及び新入団員への  
辞令も交付され、194人  
（機能別消防団員を含  
む）の団員で檜原村の安  
全・安心のため、防災活動を行っていきます。



また、5月21日には、2年間にわたり団長を務めた山口茂男氏をはじめ、27年度から28年度に消防団を退団された方の退団式が行われました。

## 『子ども国際交流音楽祭』 歓迎演奏出演者募集について

10月9日（月・祝）に羽村市生涯学習センターゆとろぎ大ホールで開催する『子ども国際交流音楽祭』の中で、ウィーンからの出演者への歓迎演奏を行う若手演奏者を募集します。

◆参加資格：音楽に関する高校・大学等で学ぶ生徒・学生または卒業生で、音楽活動の場の提供を望む30歳くらいまでの西多摩地区在住、在勤、出身者。（※音楽監督の審査あり）

◆編 成：アンサンブルが望ましい。

◆参加申込等：6月30日（金）午後5時までに教育課へお申込みください。

※演奏時間や曲目等の詳細についてはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 教育委員会 内線226

## 平成29年度 秋川消防署普通救命講習のご案内

### ◆平成29年度秋川消防署普通救命講習日程等

| 講習実施日          | 時 間                 | 場 所                       | 定 員    |
|----------------|---------------------|---------------------------|--------|
| 平成29年7月8日(土)   | 午前9時～正午<br>(3時間コース) | あきる野市伊奈466番<br>秋川消防署 防災教室 | 各15名程度 |
| 平成29年9月16日(土)  |                     |                           |        |
| 平成29年11月25日(土) |                     |                           |        |
| 平成29年1月13日(土)  |                     |                           |        |
| 平成29年3月10日(土)  |                     |                           |        |

※教材費として、1400円（再講習1200円）が必要です。

### ◆講習内容

心肺蘇生法、自動体外式除細動器（AED）の使用方法、窒息の手当て、止血の方法など

※講習を受講された方には後日、東京消防庁から3年間有効な認定証が発行されます。  
(再講習についても受付いたしますので、お気軽に下記の申し込み先へご連絡ください。)

### ◆持ち物

筆記具、教材費（1400円）、動きやすい服装

◎ 申し込み先 東京消防庁秋川消防署 警防課 救急係 ☎042-595-0119（内線380）

## 秋川流域の大地の秘密に迫る！ ガイドツアー参加者募集

### 「あきりゅうジオの会によるガイドツアー」

秋川流域は豊かな自然環境に恵まれた地域で、伝統文化も息づき、化石や地層（ジオ資源）の宝庫です。この地域で活動しているボランティア組織「あきりゅうジオの会」によるガイドツアーに参加して、知ることのなかった大地の秘密について、理解を深めてみませんか。

#### ▽ツアー①「秋留台地の風景～地形と湧水と遺跡と～」

- 期日……………平成29年6月17日(土) ※雨天延期(6月19日(月)開催)
- 集合場所・時間……秋川駅北口 午前8時45分
- 解散場所・時間……秋川駅南口 午後3時30分(予定)
- 歩行距離……………9.5 k m      • 募集人数……………15名(申込み順)
- 参加費……………無料(保険加入)
- 服装・持ち物……………歩きやすい服装と靴、雨具、昼食
- 申込方法……………6月12日(月)までに電話で申込んでください。

▽申込み あきる野市 観光まちづくり推進課 秋川渓谷観光係 電話042-595-1135

#### ▽ツアー②「檜原村一番地への旅～日本列島の骨格構造と檜原村の歴史」

- 期日……………平成29年7月8日(土) ※雨天決行
- 集合場所・時間……武蔵五日市駅 午前8時50分
- 解散場所・時間……武蔵五日市駅 午後3時30分(予定)
- 歩行距離……………約6 k m
- 対象……………小学校高学年以上      • 募集人数……………20名(申込み順)
- 参加費……………無料(保険加入)、ただし往復のバス運賃(840円)が必要です。
- 服装・持ち物……………歩きやすい服装、滑らない靴、雨具、昼食
- 申込方法……………6月30日(金)までに電話で申込んでください。

▽申込み 檜原村 産業環境課 産業観光係 電話042-598-1011

▽主催 秋川流域ジオパーク推進会議

## ショッピングストア かあべえ屋 は 臨時休業します。

ショッピングストア「かあべえ屋」は店内のレイアウト変更のため、平成29年6月18日(日)は臨時休業します。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

## 台風・大雨に備えましょう!!

台風が来る前に…大雨が降る前に…事前の備えを

- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中へ格納する。
- 非常用品の確認（懐中電灯、携帯用ラジオ、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ
- 式コンロ、貴重品など）
- 飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- 水の確保（断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。）
- 避難場所の確認

## 健康づくり調理師研修会

いつも提供している料理の食形態をちょっと工夫するだけで、みんなが安全に食べられる料理に変身！あなたのお店でいつまでも、みんなで美味しく食べやすいメニューの提供方法について学んでみませんか？

**日時** 第1回 1日目 平成29年7月4日(火曜日)  
2日目 平成29年7月13日(木曜日)  
第2回 1日目 平成29年7月19日(水曜日)  
2日目 平成29年7月25日(火曜日)  
\*全日程とも午後2時～4時

**会場** 第1回：(1日目) 西多摩保健所  
(2日目) 東青梅市民センター  
第2回：あきる野市中央公民館

**講師** 1日目 西多摩保健所職員  
2日目 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック  
管理栄養士 尾関 麻衣子(おせきまいこ)氏

**対象** 飲食店、配食サービスを行っている施設等で調理業務に従事している方

**定員** 各回 50名 予約制・先着順

**参加費** 1人 500円(一回 500円)

◎ 申し込み先 東京都西多摩保健所 生活環境安全課  
保健栄養担当 ☎0428-22-6141

## 自動車税の納付はお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。自動車税の納期限は5月31日(水)です。まだ納付がお済みでない方は、お早めに納付をお願いします。

◎ お問い合わせ先  
東京都自動車税  
コールセンター  
☎ 03 (3525) 4066

## 檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.12



天正の道の黒橋

こにし ひさし  
小西 久司 (人里在住)

村外、村内の方々が協力して昔使われていた道を再生しています。場所は日向（保育園近く）から檜原中学校の裏です。昔は学校に行くときにもこの道を使って学校に行っていたとか？さらに昔は口留番所を通らずに通ることができた抜け道だったとか？檜原村はハイキング等のお客さんがたくさん来られますが、ほとんどの人が浅間尾根を歩いてそのまま帰るといった人が多いと思います。登山道もよいですが昔使っていた道を復活させてその道を使ってもらうことで檜原村の歴史を感じてもらったり、村の人と交流してもらったりいろいろな利用価値があると思います。このような活動が檜原村全域に広まれば良いと思います。

すぎもと ゆか  
杉本 有香 (人里在住)

4月。寒さも緩み、色々な花が咲きだす季節、梅・水仙・木蓮・ムスカリ・桜・チューリップ・ミツバツツジ・雪柳・やまぶき等々…色々な花が順々に咲き色とりどりの景色がとても綺麗でした！そんな良い時期はイベントも盛り沢山です。4月前半はまだまだ寒く、今年は花の開花が遅く、小林家住宅つつじ祭りや人里さくら祭りは残念ながら花はまだ咲いていないという状況でしたが、地元の人達が皆で協力し合いイベントを盛り上げていて、そういう地域の絆や繋がりがとっても素敵で、私も微力ながらそこに参加できている事が幸せでもあります♪  
暖かくなってくると農作業も忙しくなりますね！こちらでも微力ではありますが、呼んで頂ける場所にお手伝いに行かせて頂いております。お日様の元で体を動かして土いじりはとても気持ちが良いです！



つつじ祭りから10日後…つつじが満開になってました！



三都郷の神輿2年目の四天王

ほそかい かずひろ  
細貝 和寛 (神戸在住)

6月になり、梅雨と台風の時期に近づいてきました。  
4月は2年連続で三都郷の神輿を四天王として担ぎ、小林家住宅のつつじ祭り、昨年見られなかった御前山のカタクリの分布調査にボランティアで参加しました。  
また、以前より観光担当として村でも焦点を当てられていなかった食資源を探したいと考え、村内にあるワサビ田の調査を行っていました。今後他の資源も目星をつけつつ、実際に試作品を何度も作り、生産者の苦労や魅力も伝えられるように、村の魅力をPRするものを形にしていきたいです。  
活動の中で観光協会や個人の畑の手伝いも多くこなし、5月3日に行われる神戸地区の神輿に向けた準備作業や当日の四天王参加ももちろんですが、住所を置かせていただいている神戸地区での活動には一層、力を入れていきたいです！

おがわ つよし  
小川 豪 (上元郷在住)

協力隊に着任してあっという間に1か月が経ちました。学生から社会人という責任ある立場へ、これまで暮らしてきた立川から檜原村という新しい生活拠点へ。4月を境にこんなにも劇的に生活が変わるなんて、1年前就職活動を始めたころには思ってもみないことでした。ただ、檜原村での生活が待ち遠しくしょうがなかった一方で、周囲に同世代がほとんどいないことに多少不安を感じていました。しかし、檜原村の方々は右も左も分からない未熟な僕を暖かく迎え入れてくださるので、その懐の深さに感激しています。  
当面の間は村のことを知り、僕のことを知ってもらうため、自由に使える時間を村内回りに充てます。それと並行して観光分野の情報収集もしていきます。村内の観光施設や体験・ツアーなどについて知っていることがあれば、ぜひ教えてください！！



お茶をすすりつつ昔話を聞くのが、僕にとって至福の時間です。



体験農園 (予定の畑)

まつおか けんじ  
松岡 賢二 (小岩在住)

この原稿を書いているのは4月下旬。檜原村に引っ越し、地域おこし協力隊に着任してから1か月程経つ頃です。少しずつ檜原の生活にも慣れてきました。  
私の住居は小岩の高台にあります。木造の古民家で趣があり、裏の竹藪では筍がとれる、かもしれません。地域の皆様にも親切にして頂いております。  
現在、観光協会に席を置かせて頂き、観光協会の仕事をお手伝いしながら、農業振興担当の隊員として、観光協会が立ち上げる体験農園の管理の手伝い、村内の畑仕事のお手伝いなど、農業に関する様々な活動に取り組んでおります。また、下川乗で畑を使わせて頂き、自分でも野菜作りに取り組み始めました。  
檜原村の農業の振興、そして、3年以内に檜原村内で使わせて頂ける住居と畑、農業を基盤に生計を立てる手段を見つけ、定住、就農するため、頑張ります。

その他

## ■ 中1ギャップと小1プロブレム ■

小学校から中学校への移行期に、不登校が最も多くなる。校内暴力、いじめ、非行などの問題行動が増加する。ということを知ったことはありませんか。中学校に入学して、適応するのが難しいことを中1ギャップと言います。また、小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて話が聞けない。教室を歩き回ったりして授業が成立しない。など、学校生活になじめないことを小1プロブレムと言います。

このような状況がなぜ生まれるのでしょうか。文部科学省では、「中1ギャップ」の原因について、①学級担任制から教科担任制へ移行する。②生徒と担任との接触時間が短くなり、両者に距離を生じる。③生徒にとって中学校の指導を厳しいと感じる。などを挙げています。「小1プロブレム」については、①遊びが中心だった保育園・幼稚園から、学習が中心の小学校へ環境が大きく変化する。②家庭内でのしつけの問題。③発達差の個人差。などを挙げています。一言で言うと、環境の変化に

子供の気持ちや行動、能力が追いついていけないということではないかと思えます。

檜原村では、檜原学園として小中学校の一貫教育を行っています。小中の授業交流・出張授業、学校行事の共同開催、教員同士の合同研修、中学生の小学校訪問、小学生の部活動参加などを行い、教員と児童・生徒、教員同士の交流を積極的に行っています。小学校の児童が、早くから中学校の教員や活動に慣れることで、小学校から中学校へのスムーズな接続を図っています。現在まで中1ギャップのような現象は見られません。

保育園と小学校についても、教職員の合同研修や小学生の保育園訪問、保育園児の小学校体験などを行っています。1村1小学校、1保育園の特長を生かし、共通理解と連携を図っています。今年度も小学校に9人の新入生が入学しましたが、小1プロブレムが生じるような様子は現在見られません。

保育園→小学校→中学校ががっちり手をつなぐことで、子供の確実な成長と、成長に応じたスムーズな接続を後押しすることができるのではないかと思います。

檜原村教育相談室長 加藤 純

お子様の心身の健康・行動・性格・学習等、教育について相談に応じます。相談日は、原則として月・火・木・金曜日の、午前8時半から午後4時半です。相談員の在室を電話でご確認の上、ご来室ください。教育相談室は、本宿・春日神社の斜め向かいです。電話相談やメール相談でも大丈夫、ご希望があれば、訪問相談もします。

電話番号：598-1161 メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

☆相談の秘密は守られます。安心してご相談ください。

☆不在の時は、留守電にお名前と電話番号を入れておいてください。こちらからかけ直します。

## 学校だより

# いま、檜原学園檜原中学校では

### 《みんな元気にクラス作り》

4月6日(木)、9名の新入生を迎え、全校児童49名で平成29年度がスタートしました。

在校児童全員で1年生を迎えました。全校合唱も素晴らしかったです。2年生の出し物も、一人一人が堂々としていて、1年間の成長の大きさも感じました。

1年生を迎える会では、1年生の元気な歌声が体育館いっぱいに広がりました。



入学式



1年生を迎える会



4月27日  
1・2年遠足  
(小峰公園)

### 《遠足～檜原の山々を～》

今年も2学年ずつ遠足へ行きました。低学年は沢土橋から小峰公園まで山道を楽しみました。中学年は、三頭山の鳥や植物を教わりながら、春の山を楽しみました。高学年の御前山は雪が多く、いつもより遅い遠足実施となりました。

中・高学年では、校歌にも歌われている大岳山、三頭山、御前山にも登るのが伝統です。今年もそれぞれに、昨年とは違う山に挑戦してきました。とても体力がいりますが、弱音を吐くことなく、良い景色を楽しみながら檜原の山を満喫してきました。



4月27日 5・6年遠足(御前山)



4月14日 3・4年遠足(三頭山)

## 《6・7月のおもな学校行事予定》

- 5月27日(土) 檜原学園運動会
- 5月29日(月) 一振替休業日
- 5月31日(水) 運動会予備日
- 6月1日(木) バードカービング(5・6年)
- 6月5日(月) 読書週間始  
歯磨き大会(6年)
- 6月6日(火) 消防署見学(4年)
- 6月8日(木) ふれ合い給食(3年)
- 6月13日(火) 全国体力・運動能力等調査
- 6月15日(木) 国際交流(6年)
- 6月16日(金) 読書週間終  
避難訓練  
漢字検定(2～6年)
- 6月19日(月) 水泳指導始
- 6月20日(火) 森林体験(6年)
- 6月23日(金) 清掃工場見学(4年)
- 6月24日(土) 檜まつり
- 6月27日(火) 授業参観・保護者会(4～6年)
- 6月29日(木) バードカービング(5・6年)
- 7月3日(月) 小中セーフティ教室
- 7月4日(火) 授業参観・保護者会(1～3年)
- 7月6日(木) 東京都学力調査(5年)
- 7月10日(月) 避難訓練
- 7月12日(水)～14日(金)  
臨海学園(5年)
- 7月20日(木) 終業式

すすめています! こんなこと…

# 役場の裏山に遊歩道を作っています

産業観光係では現在、秋川を挟んで役場の裏側に位置する山の遊歩道を整備しています。こちらは今から約400年以上前の戦国期から、橋橋の口留番所を回避する抜け道として使われていたもので、檜原城を守る一人・高取新八郎が道沿いに居を構えていたともいわれています。村ではこの古道を歩きやすい形に整備して、檜原村の歴史や自然を気軽に楽しんでもらえる道にできればと考えています。

完成にはまだ時間がかかりますが、整備の状況は今後も広報誌等でお知らせしますので、どうぞお楽しみに!



荒れた道を整地



丈夫な橋も製作

## 檜原温泉センター【数馬の湯】より臨時休業のお知らせ

設備点検等のため下記の期間を臨時休業といたしますのでお知らせいたします。

●平成29年6月19日(月)から21日(水)まで

◎問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 ☎598-6789

## 休日診療医療機関名のお知らせ

| 日(曜日)    | 医療機関名          | 住所                | 電話       | 日(曜日)   | 医療機関名 | 住所                  | 電話       |
|----------|----------------|-------------------|----------|---------|-------|---------------------|----------|
| 6月11日(日) | 樋口クリニック        | あきる野市<br>秋川3-7-5  | 559-8122 | 25日(日)  | 櫻井病院  | あきる野市<br>原小宮1-14-11 | 558-7007 |
| 18日(日)   | こばやし内科小児科クリニック | あきる野市<br>草花1439-9 | 518-2088 | 7月2日(日) | 葉山医院  | あきる野市<br>引田552      | 558-0543 |

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\*午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

|               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| 東京消防庁救急相談センター | <b>TEL 521-2323</b><br>携帯電話・PHSは#7119 |
| 秋川消防署         | <b>TEL 595-0119</b>                   |
| 東京都保健医療情報センター | <b>TEL 03-5272-0303</b>               |

### 世帯と人口 (5月1日現在)

|     | 前月比         |
|-----|-------------|
| 世帯数 | 1,188世帯(6増) |
| 人口  | 2,264人(7減)  |
| 男   | 1,139人(-)   |
| 女   | 1,125人(7減)  |

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

### ～今月の表紙～ 「自然にやさしく」

檜原都民の森園内の送迎用に、新たに電気自動車が登場しました。日産自動車(株)さんのご協力のもと3年間無償で貸与されたもので、環境に優しい檜原村の思いを乗せて、豊かな自然の中を走っています。